

亀山市有害獣被害防止対策事業補助金について

補助事業名

亀山市有害獣被害防止対策事業補助金

補助対象

- ・農林作物の被害防止が十分発揮できるもの（爆音機は除きます）
- ・電気柵またはトタン、鉄線、網(ネット)、板等により作成された柵の資材購入費の一部

補助金交付要件

- ・農林作物に対する獣害の被害が頻発し、今後も被害の発生が予想される地域
- ・**2筆以上が連担した農林地に2戸（2人）以上で防護柵の設置をすること**
（地理的条件の特殊性、やむを得ない理由があると認められる場合にあっては1戸でも可）
- ・同じ地番において**過去3年間**にこの事業による補助金の交付を受けていないこと
- ・市内に**農林地**を有する者
- ・**補助金交付決定以後に柵を設置しようとする箇所であること**
（設置後の申請、いわゆる「事後申請」は一切認められません）

補助金額

- ・資材費（設置費を除く）の購入に要する費用の1／2
（その額に100円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた額）
- ・補助金の限度額は、防護柵を設置する農林地の公簿面積に応じ、次のとおりです。

防護柵を設置する農林地の公簿面積	額
1,000 ㎡未満	100,000 円
1,000 ㎡以上 3,000 ㎡未満	120,000 円
3,000 ㎡以上 5,000 ㎡未満	140,000 円
5,000 ㎡以上	160,000 円

〔補助金への加算〕

- ・**2筆以上連担した農林地に2戸以上で防護柵を設置する場合**で、次の表のとおり農林地の地域区分に応じ定める公簿面積を超えるときは、当該超える面積に10円を乗じて得た額を補助金に加算して交付します。
（その額に100円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた額）
- ・加算する補助金の限度額は、合わせて交付する補助金の額の1／2

防護柵を設置する農林地の地域区分	公簿面積
中山間地域	3,000 ㎡
その他の地域	5,000 ㎡

※中山間地域 … 加太、関、白川、野登

その他の地域… 亀山、神辺、昼生、川崎、井田川

提出する書類等

申請時

- ①補助金等交付申請書
- ②共同申請に係る同意書[兼補助対象農林地確認書]（農林地所在地は、小字、地番、面積まで記入）
- ③設置予定場所の着手前写真（対象の農地に農作物が作付けされている状態）
（撮影する位置を変更させて3～4枚程度）
- ④資材を依頼される業者の資材費の見積書（防草シート、乾電池等の消耗品等を除く）
（見積書の日付は4月1日以降でお願いします。）
- ⑤位置図等（設置予定場所に赤色等で線を引くこと）
※申請後、審査のうえ「補助金等交付決定指令書」を送付いたしますので、着手については交付決定指令書が到着後をお願いします。なお、到着前の着手は補助対象外となります。

変更時（交付決定後の事業内容の変更）

- ①事業計画変更承認申請書
- ②当初見積書金額から変更が生じた場合は、変更金額後の見積書（資材購入前に必ず）

完成後

- ①事業実績報告書
- ②精算払請求書
- ③資材購入の領収書
- ④完成後写真（着手前と概ね同じ位置から撮影したもの、危険表示の看板が写っているもの）
※上記書類を提出後、内容確認のうえ、補助金を「精算払請求書」に記入された指定口座に振り込みます。

補助金交付額の算定例

（算定例1）

中山間地域の水田 4,555 m²（2戸3筆）に防護柵を設置するため、資材の購入に248,400円を要した場合

≪補助金≫ $248,400 \text{ 円} \times 1/2 = 124,200 \text{ 円} \leq 140,000 \text{ 円}$

≪加算額≫ $(4,555 \text{ m}^2 - 3,000 \text{ m}^2) \times 10 \text{ 円} = 15,550 \text{ 円} \Rightarrow 15,500 \text{ 円} \leq 62,100 \text{ 円}$

補助金交付額 $124,200 \text{ 円} + 15,500 \text{ 円} = 139,700 \text{ 円}$

（算定例2）

その他の地域の水田 8,990 m²（3戸3筆）に防護柵を設置するため、資材の購入に269,700円を要した場合

≪補助金≫ $269,700 \text{ 円} \times 1/2 = 134,850 \text{ 円} \Rightarrow 134,800 \text{ 円} \leq 160,000 \text{ 円}$

≪加算額≫ $(8,990 \text{ m}^2 - 5,000 \text{ m}^2) \times 10 \text{ 円} = 39,900 \text{ 円} \leq 67,400 \text{ 円}$

補助金交付額 $134,800 \text{ 円} + 39,900 \text{ 円} = 174,700 \text{ 円}$

問い合わせ・申し込み先

亀山市総合環境センター（4階）

産業環境部 生物多様性・獣害対策室 電話 96-8588（直通）